日南市高齢者福祉バスの借り方

　（問合せ先）長寿課高齢者支援係　電話：３１－１１６２

1.予約受付日　　年度内に1回の利用が原則ですが、バスの空き状況により２回目以降も利用可能

です。

**初回利用**は、利用月の**３か月前**から受付けます。

（例：9/1に利用したい場合、6/1から受付けます。）

**２回目以降の利用**は、**利用日の１か月前**からの受付となります。

※新年度については**３月１日**（土、日の場合は、翌平日）より受付を開始します。

**利用される団体は、『利用申請兼許可書』をバス利用日の１ヶ月前までに提出してください。**

2．運行日 運行は、土・日・祝日、年末年始（12/28～1/3）以外の**平日**です。

ただし、土・日・祝日に大会、会議、行事があり、日程等のわかる案内文書が

ある場合は、ご相談ください。

３．運行時間 運行時間**９：００～１６：３０**

※配車時刻を**９時以降**に設定してください。

４．利用人数 **１０人以上、２７人まで【本席２１席、補助席６席】**

**（１０名未満の場合、利用はできません。）**

５．運行経路 概ね片道１００㎞以内です。申請された経路以外の運行はできません。

バスは自家用車より運行速度が遅く、走行道路も限られています。

到着時間は余裕を持って設定してください。

６．配車場所 交通の妨げにならない場所でお願いします。

※市役所の駐車場は来庁者の迷惑になるため、利用できません。別の場所を発着場所にしてください。

７．利用目的 団体の活動目的に沿った利用をしてください。観光目的でのご利用はできません。（**閉じこもり防止、高齢者の外出支援**などが利用目的になります。）

８．故障等 利用承諾後、感染症の発生状況やバスの故障等、やむを得ない事情で運行できない場合、延期又は取り消しとなりますのでご了承下さい。

９．そ の 他　　 大雨・台風等が予想される場合や参加者が10名未満になる恐れがあるなど、申込者の都合でキャンセルされる場合は、バス利用日の**２日前**までにご連絡ください。